



サロン紹介

砂畑福祉会「砂畑カフェ」

平成27年度より「いきいきサロン」が行われない月に「砂畑カフェ」を実施しています。

世帯数19という小さな区の砂畑では、最近井戸端会議も見られなくなりました。若い世代や高齢者の方まで全世帯の方が気軽につどえる会にしたいと願い、「いきいきサロン」や「砂畑カフェ」を行っています。

月1回の出会いの場を楽しみにしていच्छる皆さんが集まるカフェでは、笑顔があふれ、最近コーヒーメーカー

を購入し、町の喫茶店なみのコーヒーの香りに包まれて会話が弾みます。最高齢96才の方から昨年誕生したお子さんまで幅広い年齢層の方々が参加してくださいませ。

1月の「砂畑カフェ」では、準備したお菓子や、手作りのパンやお菓子などを持ち寄り、コーヒーやお茶でいただきました。また、折り紙や豆つまみを行ったり、じゃんけんタスキ取りなどのゲームをして楽しい時間を過ごすことができました。ご高齢の方々も一緒になってゲームや歌に参加し、和やかなひとときを過ごしました。

やがて1年が過ぎようとしていますが、「砂畑カフェ」がますますよい交流の場となるように、区民の皆さんで盛り立てていきたいと思ひます。



全国200万人加入

ボランティア活動保険

平成28年度

補償内容

ボランティアがボランティア活動中の急激かつ偶然な外来の事故によりケガをされた場合や、偶然な事故により他人にケガをさせたり、他人の物をこわしたことにより法律上の損害賠償責任を負わされた場合に保険金をお支払いします。

	保険金の種類	補償内容	加入プラン・補償金額	
			Aプラン	Bプラン
ケガの補償	死亡保険金	ボランティア活動中にケガをされ、そのケガのため事故発生日からその日を含めて180日以内に亡くなられた場合、死亡保険金額の全額をお支払いします。	1,200万円	1,800万円
	後遺障害保険金	ボランティア活動中の事故によってケガをされ、事故発生日からその日を含めて180日以内に後遺障害が生じた場合、その程度に応じて死亡保険金額の2%~100%をお支払いします。	1,200万円 (限度額)	1,800万円 (限度額)
	入院保険金日額	ボランティア活動中の事故によってケガをされ、入院された場合、事故発生日からその日を含めて180日以内の入院日数に対し1日につき入院保険金日額をお支払いします。	6,500円	10,000円
	手術保険金	ボランティア活動中の事故によってケガをされ、事故発生日からその日を含めて180日以内にそのケガの治療のために病院または診療所において手術を受けた場合に手術保険金をお支払いします。ただし、1事故につき1回の手術に限ります。(対象外の手術もあります)	入院中の手術 65,000円 外来の手術 32,500円	入院中の手術 100,000円 外来の手術 50,000円
	通院保険金日額	ボランティア活動中の事故によってケガをされ通院された場合、事故発生日からその日を含めて180日以内の通院に対し、90日を限度として、1日につき通院保険金日額をお支払いします。	4,000円	6,000円
賠償責任	賠償責任保険金 (対人・対物共通)	偶然な事故により他人にケガをさせたり、他人の物をこわしたり、人格権を侵害してしまったことにより法律上の損害賠償責任を負担された場合、損害賠償金及び費用をお支払いします。	5億円 (限度額)	5億円 (限度額)
年間保険料		基本タイプ	A 300円	B 450円
		天災タイプ (基本タイプ+地震・噴火・津波)	天災A 430円	天災B 650円

平成28年度

ボランティア活動保険

加入手続きのお知らせ

池田町では毎年、多くのボランティア団体・個人の方々に「ボランティア活動保険」に加入していただいています。

これは国内におけるボランティア活動中に起こりうる様々な事故に対する備えとして、無償で活動するボランティアの方々を補償する制度です。

この保険は4月から翌年3月までの単位で単年度限りの補償期間となっており、今年も28年度の加入手続きの時期となりました。(途中加入可)

加入ご希望者(団体は代表者)は、池田町福祉センターに「加入申込用紙」がありますので、手続きをお願いいたします。また別に「ボランティア行幸用保険」という制度もあります。

【手続きに必要な物】

印鑑、保険料、団体名簿、(行幸用保険加入者は行事内容を記載した書類)

(問い合わせ) 池田町ボランティアセンター

(福祉センター内 ☎45・8123 有線6406)